



## 携 帯 電 話 から

## 朝日町教育委員会

教育長 永 口 義 時

このほど、文部科学省から「学校における携帯電話の取扱い等について」の通知があり、それには「小学校及び中学校においては携帯電話は学校における教育活動に直接必要でない物であるから、学校への児童生徒の携帯電話の持ち込みは原則禁止すべきである」とし、学校及び教育委員会において、その指針に沿った基本的な指導方針を定めて保護者への衆知と児童生徒への指導を行うこととされた。

今日の生徒指導の重大な課題の一つにこの携帯電話の指導がある。当町の各小中学校においては既にこのような措置が取られており、保護者への衆知やPTAでもこの問題に重点的に取り組んでいただいているが、今後も一層の情報モラル教育が必要となっている。

わが国の携帯電話の普及率は世帯の90パーセントを超えたといわれる。持っていて確かに便利であるが、使用することによる社会秩序や人間関係などにおいて失った部分も大きいと思う。

小生の携帯電話は中高年向きのもので、GPSや拡大鏡、そして歩数計の機能も付いているので、1日の歩数がディスプレイに表示されるのを見るにつけ自ずと歩くことに関心が向くようになった。

ある調査で、30年ほど前の小学5年生の1日の歩数が2万2千歩ほどであったものが現在の同学年では1万歩、歩く時間にして1時間ぐらいであり、1時間以上も1日に歩く時間が少なくなっているという結果が出ている。放課後も塾や習い事あるいは家でテレビやゲームとなると、そのような子供の歩数はもっと少なくなっていると思う。

通学距離は、政令で「小学校はおおむね4キロメートル、中学校は6キロメートル以内であること」とされている。当町は3キロメートル以上の通学区域であればスクールバスを出しているのですが、このことも歩数減に拍車がかかっているといえよう。しかしながら保護者からは更に緩和を求める声もある。

安全確保といった問題もあるが、スクールバス通学の子供たちを少しでも歩かせるために、学校から離れたところに停留場を確保して、そこで乗り降りさせる適当な場所がないものだろうかと思えるところである。

歩くことによって、体力がつき、お腹が空くことで給食や家での食事がおいしく食べられ、雨風や暑さ寒さにも耐える力がつき、四季折々の自然に触れ、沿道の人とのふれあいや交通の危険も判断できるなど、「生きる力」をはぐくむことにつながる。都市部の子供ほどよく歩き、雑踏の中をたくましく動き回っているといわれており、地方の車社会で歩くことの少ない子供たちの歩数を増やす改善をしないと体力に心もとない。

「健康は足から」といわれることから、極力歩くことに心がけている。東京への日帰り出張での帰宅時の携帯の歩数計は1万5千歩を表していたが、家と職場を往復するだけの歩数は5千歩にも満たない。大人子供ともども、歩くことの必要性を強く感ずる。